

かすみがっら 広報 1 2019

kasumigaura public relations

お知らせ版

ますます便利に！コンビニ交付

ますます便利になったコンビニ交付を ぜひご利用ください

コンビニ交付は、住民票謄抄本、印鑑登録証明書を夜間や休日でも取得できる大変便利なサービスです。

市のコンビニ交付はこれまで7業者で行っていましたが、平成30年12月1日から新たに11業者を加え、全国約53,000店舗での交付が可能となりました。

▶対象コンビニ(全国)

セブン-イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン、セイコーマート、Aコープ北東北
※サークルKサンクスはファミリーマートとの経営統合により平成30年11月30日をもってサービスを終了しました。今後は順次ファミリーマートとしてコンビニ交付が可能となる予定です。

(平成30年12月1日開始)

イオン、イオン北海道、イオン九州、イオンストア九州、イオン琉球、コミュニティ・ストア、Aコープ鹿児島、ポプラ、日本郵便、ウエルシア薬局、平和堂

※マルチコピー機設置店に限ります。

加えて、全国の10の市区町村庁内に設置してあるキオスク端末(マルチコピー機)からの証明書交付サービスも開始しました。

▶市区町村庁内設置(平成30年12月1日開始)

茨城県守谷市、石川県小松市、奈良県生駒市、北海道苫小牧市、奈良県桜井市、滋賀県長浜市、群馬県高岡市、宮城県名取市、富山県氷見市、福井県池田町

◎ご利用にあたっては、利用者証明用電子証明書の搭載されたマイナンバーカードが必要となります。作成方法などについては、お近くの市民課窓口へお問い合わせください。

問 市民課(千代田庁舎)

確定申告相談

平成30年分確定申告相談について

市では、平成30年分確定申告相談を次のとおり実施します。ぜひご利用ください。

▶会場および日程

- ・働く女性の家 2月14日(木)～2月20日(水)
- ・あじさい館 2月19日(木)～3月15日(金)
- ・千代田庁舎 2月22日(金)～3月15日(金)



※地区ごとの割り振りやその他確定申告に関する情報は、広報1月号(1月20日発行)や市ホームページに掲載予定です。詳しくはそちらをご確認ください。

問 税務課(千代田庁舎)

道路の凍結防止対策

降雪による道路凍結対策のお願い

道路の凍結防止対策として、冬季(12月初旬～3月下旬)に融雪剤を市内73カ所(千代田地区37カ所・霞ヶ浦地区36カ所)の幹線道路や急勾配の生活道路、橋などの凍結しやすい場所に配置しました。

配置した融雪剤は、行政区長をはじめ市民の皆さんがご利用できますので、凍結時には散布のご協力をお願いします。配置した融雪剤が不足した場合は再配置しますので、道路課までご連絡をお願いします。

また、降雪時は順次除雪を実施していますが、幹線道路の除雪が最優先となりますので、生活道路の除雪につきましては、地域の皆さんのご協力が必要となります。併せてご理解とご協力をお願いします。

◎融雪剤の散布方法

- ▶散布量は1㎡当り50g(路面に薄く広がる)程度です。
- ▶融雪剤が直接皮膚に触れるとかぶれなどの炎症を起こす場合がありますのでゴム手袋などを着用して散布しましょう。
- ▶転倒や通過車両には十分注意してください。

問 道路課(霞ヶ浦庁舎)

くらし

市広報アプリのご案内

市民の方にも、役立てアプリを活用ください。スマートフォンやタブレットをお持ちの皆さん。かすみがうら市の情報が満載のアプリを活用してみませんか。もちろん無料でもご利用できます。くらしや防災などの緊急情報、イベント情報などはもちろん、「収集日や休日緊急当番医など」といった役立つ情報を「くらし」アプリでも「手軽に」入手することができます。ぜひ、お試しください。※今後も機能の拡張を予定しています。



情報広報課(霞ヶ浦庁舎)

インフルエンザ予防接種助成期間延長

平成30年度に限り、インフルエンザ予防接種助成期間を延長します。※対象の方には、9月末日にご通知を送付しています。▼予防接種助成実施期限 1月31日(木) ▼助成額 2000円(1回の分)



霞ヶ浦保健センター ☎ 0299 (8008) 2512

樹木の管理にご協力ください

道路上の樹木の張り出しは、歩行者や車両の通行の妨げになりますので、安全確保のためにも樹木の管理にご協力をお願いします。

作業をする場合は、歩行者や車両の安全を十分確保し、樹木からの転落に注意してください。電線などがあたる場所での作業は、危険を伴いますので、東京電力やN11へ連絡してください。 霞ヶ浦庁舎 霞ヶ浦道路課

水道課からのお知らせ

寒い日が続くと水道管や蛇口が凍結しやすくなります。特に、気温がマイナス4度以下になると凍結による水道管の破裂事故が多くなります。水道管が破裂したときは、止水栓(メーターボックス内)を閉め、お近くの市指定給水装置工事店に修理を依頼してください。



市指定給水装置工事店は、市ホームページで確認または水道課にお問い合わせください。

農業者個人・法人の方は、ぜひ青色申告を

青色申告者は、収入保険に加入することができます。 ▼収入保険とは 全ての農産物を対象に自然災害や価格

低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。

【収入保険制度について】

対象者 青色申告を行う農業者の方 (個人・法人)

相談窓口 茨城県みなみ農業共済組合

【青色申告制度について】

青色申告制度の詳しい内容は、国税庁ホームページで確認または土浦税務署へご相談ください。



収入保険制度「茨城県みなみ農業共済組合」

「青色申告制度」土浦税務署 ☎ 029 (8339) 0161

募集

健康フォーラム「要予約」

皆さまがいつでも健康で過ごしていたために、生活習慣病予防についての情報発信の場として健康フォーラム「下げよう血圧！伸ばそう健康寿命！」を開催します。1人参加をお待ちしています。

日時 1月26日(日)午後1時～ 場所 ふれあいの里石岡ひまわりの館 (石岡市大砂1-0-27-6) 主催 (一社)石岡市医師会 講演 「高血圧にならないようすまじゅと合併症を起すな」(石岡市) 会場

相談

なんでもかんでも相談

「ひかり」も「くらし」も「未来」が心配! 「相続や不動産、離婚問題などで困っている」「障害年金について知りたい」「税金などから専門的なことまであなたの悩みを伺えます。

日時 1月19日(日)午後1時半～4時半 場所 やまゆり館 ※司法書士、行政書士による法律相談は予約制となります。

社会福祉協議会 ☎ 029 (8008) 2527

全国一斉生活保護110番

全国青年司法書士協議会・茨城青年司法書士協議会の共催により、「全国一斉生活保護110番」として無料電話相談会を開催します。電話による法的助言にとどまらず、希望に応じて司法書士を紹介する継続的な支援を行います。

日時 1月27日(日)午前10時～午後4時 電話番号 029 (055) 0888 (フリーダイヤル)

茨城青年司法書士協議会 ☎ 029 (03) 2646

有料広告欄

▶ 広告掲載企業を募集しています。会社やお店の宣伝、商品の紹介にご活用ください。対象や料金など、詳しくは情報広報課(霞ヶ浦庁舎)にお問い合わせください。

有料広告欄

▶ ニセ電話詐欺にご注意ください。不審な電話を受けた時には、最寄の警察署もしくはニセ電話詐欺相談ダイヤル(☎ 029-301-0074)まで通報を!

QRコード活用見守り事業

認知症高齢者 QRコード活用見守り
事業を活用しませんか

認知症高齢者が行方不明となったとき、または警察などに保護されたときに、QRコードを活用することで早期に身元を特定できるように「QR活用見守り事業」を利用しませんか。

▶対象

認知症高齢者を介護している家族など

▶料金

無料

※ただし、QRコードを2セット以上希望する場合、または再交付する場合は、利用者負担が発生します。

▶配付

申請し決定しますとQRコード1セット（シールタイプか布製のもの）を配布します。



▶事業の流れ

普段身に着けるもの（財布・杖・衣服など）に貼り付けられているQRコードを読み取ると、利用者のIDとコールセンターの電話番号が表示されます。コールセンターへIDを伝えていただくと、コールセンターから緊急連絡先などへ連絡が入ります。

▶申込方法

千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎・中央出張所にあります申請書に必要事項を記入・押印のうえ、お申し込みください。

問 介護長寿課(千代田庁舎)

物忘れ相談プログラム

物忘れ相談プログラムで早期発見を

千代田庁舎介護長寿課窓口にタッチパネルで認知症をセルフチェックする機器を設置しています。

認知症は誰にでも起こり得る脳の病気です。認知症の前段階である軽度認知障害(MCI)を含めると4人に1人が認知症とその予備軍と言われています。

認知症は早期に発見・治療することで進行を遅らせたり症状を緩和したりすることができます。セルフチェックをおこない認知症の早期発見をしていきましょう



問 介護長寿課(千代田庁舎)

ノロウイルス対策

冬は特にご注意を！ ノロウイルス

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、一年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、人の腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。子どもやお年寄りなどでは重症化する場合があります。ノロウイルスはワクチンがなく、治療は輸液などの対症療法に限られます。

例年発症者数が増加する時期ですので、予防に対する意識を持ち直すことが大切です。

▶症状

潜伏期間は通常1～2日。下痢、吐き気、嘔吐、腹痛などの症状があります。



▶主な感染経路

- ①患者のノロウイルスが大量に含まれる便や吐きつから人の手などを介して二次感染する場合
- ②家庭や共同生活施設など接触する機会が多いところで人から人へ飛沫感染や直接感染する場合
- ③食品取扱者が感染しており、その者を介して汚染した食品を食べた場合
- ④ノロウイルスに汚染されていた二枚貝を、生あるいは十分に加熱調理しないで食べた場合
- ⑤ノロウイルスに汚染された井戸水や簡易水道を消毒不十分で摂取した場合

▶感染を予防するためのポイント

- ①手洗いをしっかりおこなきましょう
帰宅時や調理を行う前、食事前、トイレの後などに流水と石けんによる手洗いをしてください。指先、指の間、爪の間、手首などは手洗いが不十分になりやすいので、しっかり洗いましょう。消毒用エタノールによる手指消毒だけでは効果は半減します。
- ②食品はしっかり加熱し、生鮮食品は十分に洗いましょう
カキなどの二枚貝や加熱が必要なものは、中心部まで十分に加熱してください(中心部の温度が85度～90度で90秒以上の加熱が必要)。野菜、果物などの生鮮食品は、水道水で十分に洗いましょう。
- ③調理台周りや調理器具を消毒しましょう。
汚染された可能性のある調理台や調理器具は、次亜塩素酸ナトリウムや加熱による処理でウイルスを失活させましょう。

※感染が疑われた場合は、最寄りの保健所やかかりつけの医師にご相談下さい。

問 霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312